

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,176	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	(1)週1回程度の場合	2,349	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	(2)週2回程度の場合	3,727	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	(1)標準的な内容のサービスである場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	(2)生活援助が中心である場合	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	12単位減算	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅲ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅳ	要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅴ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	3単位減算	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止実施減算Ⅵ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) ※1月の中で全部で5回から8回まで	3単位減算	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3単位減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合	所定単位数の15%減算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の12%減算	1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算回数	所定単位数の10%加算	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の10%加算	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	所定単位数の5%加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	ニ 生活機能向上連携加算	200単位加算	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ		200単位加算	1月につき
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	100単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		50単位加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算
					所定単位の 24/1000 加算

新規
 変更
 廃止

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和6年4月～)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	1月につき
A6 1121	通所型独自サービス2	事業対象者・要支援2	3,621単位	1月につき
A6 1113	通所型独自サービス1回数	ロ 1月あたりの回数を定める場合	※1月の中で全部で4回まで	436
A6 1123	通所型独自サービス2回数	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで	447
A6 C211	通所型独自虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算
A6 C213	通所型独自虐待防止未実施減算2	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6 C215	通所型独自虐待防止未実施減算1回数	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算
A6 C216	通所型独自虐待防止未実施減算2回数	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで	4単位減算
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算1回数	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2回数	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで	4単位減算
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5% 加算	1月につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5% 加算	1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にイ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2	通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援2	752単位減算
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月あたりの回数を定める場合	94単位減算	-94
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算 (2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	88単位加算
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12	リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援2	176単位加算
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ11	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ12	リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援2	144単位加算
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2	リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援2	48単位加算
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算	200単位加算
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		20
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	フ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位の11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	1,259
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	436単位	305
A6 8011	通所型独自サービス2・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	3,621単位	2,535
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	1,259
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	436単位	305
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	3,621単位	2,535
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	447単位	313

新規
変更
廃止

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和6年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		初回加算	委託連携加算	虐待防止未実施減算	業務継続計画未策定減算		
AF	1001	介護予防ケアマネジメント					442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回加算	○				742	
AF	1005	介護予防ケアマネジメント・委託連携加算		○			742	
AF	1006	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携加算	○	○			1,042	
AF	1007	介護予防ケアマネジメント・虐待防止			●		438	
AF	1008	介護予防ケアマネジメント・初回・虐待	○		●		738	
AF	1009	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・虐待	○	○	●		1,038	
AF	1010	介護予防ケアマネジメント・委託・虐待		○	●		738	
AF	1011	介護予防ケアマネジメント・委託・計未		○		●	738	
AF	1012	介護予防ケアマネジメント・計未				●	438	
AF	1013	介護予防ケアマネジメント・初回・計未	○			●	738	
AF	1014	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・計未	○	○		●	1,038	
AF	1015	介護予防ケアマネジメント・虐待・計未			●	●	434	
AF	1016	介護予防ケアマネジメント・初回・虐待・計未	○		●	●	734	
AF	1017	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・虐待・計未	○	○	●	●	1,034	

○は300単位加算

●は4単位減算

